

# 日医報告 第142回日本医師会定例代議員会 第143回日本医師会臨時代議員会



日医会長に横倉義武氏が再選、  
日医副会長に中川俊男・今村 聡・松原謙二 各氏が再選  
ほかには北海道ブロックからは、  
長瀬 清氏が理事に、城 守氏が裁定委員に再選

第142回日本医師会定例代議員会が、6月23日(土)に、また翌日は、第143回日本医師会臨時代議員会として、2日間にわたり日本医師会館1階大講堂で開催された。

北海道ブロックからは、理事候補の長瀬会長、副会長候補の中川参与のほかに、深澤・藤原・小熊・松家・今・本間・阿久津・沖・山下・今野・久島各代議員、三戸予備代議員、北野日医選挙管理委員長他が出席した。



## 【第1日目】第142回定例代議員会 [6月23日(土)]

定刻9時30分、事務局長が議事運営委員会の決定に基づき、仮議長に齊藤勝代議員(青森県)を選出したことを述べ、仮議長により開会が宣言された。

引き続き、仮議長は、代議員定数368名に対し366名の出席により本代議員会が成立することを告げ、議事が進行された。

仮議長より議事録署名人として清治邦夫代議員(山形県)、平松恵一代議員(広島県)を指名し、横倉会長より挨拶の後、仮議長は、議長選挙を行うことを宣し、事前に、立候補の届け出のあった久野梧郎氏(愛媛県)と柵木充明氏(愛知県)の他に立候補の申し出がないかを確認した後、北野選挙管理委員長より選挙管理委員の紹介の後、選挙立会人・開票管理人が紹介され、選挙管理委員長より投票方法につき仔細説明の後、定数1人に対し、候補者2人による投票が行われ、次のとおりの結果となった。

代議員会議長 選挙結果(定数1人)

(投票人数367人、投票総数367票、  
無効0票、白票0票)

1. 久野 梧郎(愛媛県) 155票

2. 柵木 充明(愛知県) 212票(当選)

次いで、就任挨拶を求められた議長が登壇し挨拶後、仮議長が円滑な議事進行への協力を謝し降壇した。

引き続き、柵木議長が議長席に着き、副議長の選挙に移ること告げ、事前に、立候補の届け出のあった池田秀夫氏(佐賀県)の他に立候補の申し出がないかを確認したがなく、池田秀夫氏を当選人と決定してよろしいか諮り、挙手多数により、池田秀夫氏を当選人と決定すると告げた。

副議長選挙結果(定数1人)

(無投票当選)

1. 池田 秀夫(佐賀県)

その後、議長が議事運営委員会委員8名(当会からは深澤代議員)を指名し、暫時休憩を告げた。

10時37分再開し、平成29年度日本医師会事業報告の件につき、中川副会長より報告の後、第1号議案「平成29年度日本医師会決算の件」が上程され、今村副会長より説明の後、財務委員会委員15名(当会からは藤原代議員)を指名し、暫時休憩を告げた。

11時23分に再開し、橋本財務委員長より決算審議につき報告の後、質疑と表決を行い、提案通り挙手多数で承認された。

続いて、議長により、副会長(理事)候補者の今村定臣氏の立候補辞退が提出された旨、報告の後、第2号議案「日本医師会役員(会長、副会長、常任理事、理事、監事)及び裁定委員選任の件」ならびに第3号議案「日本医師会役員(会長、副会長、常任理事)選定の件」が一括上程された。

はじめに、会長候補（理事）選挙が行われ、選挙管理委員長より投票方法につき仔細説明の後、定数1人に対し、候補者2人による投票が行われ、次のとおりの結果となった。

会長（理事）選挙結果（定数1人）  
（投票人数367人、投票総数367票、  
無効1票、白票19票）

1. 横倉 義武（福岡県） 328票（当選）
2. 塩見 俊次（奈良県） 19票

ここで、議長は昼食休憩に入る旨、宣した。  
（12時05分）

12時50分に再開。引き続き、副会長候補（理事）選挙について、選挙管理委員長より投票方法につき仔細説明があり、定数3人に対し、候補者4人による投票が行われ、次のとおりの結果となった。

副会長（理事）選挙結果（定数3人）  
（投票人数365人、投票総数1095票、  
無効0票、白票176票）

1. 松本 純一（三重県） 174票
2. 松原 謙二（大阪府） 214票（当選）
3. 中川 俊男（北海道） 261票（当選）
4. ~~今村 定臣（長崎県）~~ 辞退
5. 今村 聡（東京都） 270票（当選）

次いで、常任理事候補（理事）選挙が行われ、選挙管理委員長より投票方法につき仔細説明の後、定数10人に対し、候補者11人による投票が行われ、次のとおりの結果となった。

常任理事（理事）選挙結果（定数10人）  
（投票人数366人、投票総数3660票、  
無効0票、白票257票）

1. 平川 俊夫（福岡県） 312票（当選）
2. 松本 吉郎（埼玉県） 342票（当選）
3. 道永 麻里（東京都） 332票（当選）
4. 釜薙 敏（群馬県） 333票（当選）
5. 羽鳥 裕（神奈川県） 334票（当選）
6. 長島 公之（栃木県） 309票（当選）
7. 石川 広己（千葉県） 301票（当選）
8. 小玉 弘之（秋田県） 315票（当選）
9. 温泉川 梅代（広島県） 157票
10. 江澤 和彦（岡山県） 324票（当選）
11. 城守 国斗（京都府） 344票（当選）

次いで、理事選挙が行われ、選挙管理委員長より投票方法につき仔細説明の後、定数15人に対し、候補者16人による投票が行われ、次のとおりの結果となった。

理事選挙結果（定数15人）  
（投票人数366人、投票総数5490票、  
無効0票、白票215票）

1. 村上 博（愛媛県） 352票（当選）

2. 中目 千之（山形県） 350票（当選）
3. 吉岡 隆興（高知県） 22票
4. 越智 真一（滋賀県） 352票（当選）
5. 空地 顕一（兵庫県） 357票（当選）
6. 安田 健二（石川県） 348票（当選）
7. 森本 紀彦（島根県） 352票（当選）
8. 尾崎 治夫（東京都） 346票（当選）
9. 安里 哲好（沖縄県） 351票（当選）
10. 須藤 英仁（群馬県） 351票（当選）
11. 池田 琢哉（鹿児島県） 349票（当選）
12. 関 隆教（長野県） 352票（当選）
13. 白石 悟（栃木県） 349票（当選）
14. 長瀬 清（北海道） 350票（当選）
15. 小林 博（岐阜県） 349票（当選）
16. 計田 香子（高知県） 345票（当選）

次いで、監事選挙が行われ、候補者は定数3人に対し、同じく3人であることから、議長は、定款第33条および定款施行細則第30条の規定に基づき、候補者全員を当選人と決定してよろしいか諮り、挙手多数により監事として次のとおり選任された。

監事選挙結果（定数3人）  
（無投票当選）

1. 角田 徹（東京都）
2. 河村 康明（山口県）
3. 広岡 孝雄（奈良県）

次いで、裁定委員選挙が行われ、候補者は定数11人に対し、同じく11人であることから、議長は、定款第33条および定款施行細則第30条の規定に基づき、候補者全員を当選人と決定してよろしいか諮り、挙手多数により裁定委員として次のとおり選任された。

裁定委員選挙結果（定数11人）  
（無投票当選）

1. 嘉数 研二（宮城県）
2. 末長 敦（岡山県）
3. 舩松 洋（東京都）
4. 城 守（北海道）
5. 山本 光興（東京都）
6. 小松 満（茨城県）
7. 園田 勝男（鹿児島県）
8. 柏井 洋臣（和歌山県）
9. 仙波 邦博（埼玉県）
10. 刑部 利雄（山梨県）
11. 近藤 邦夫（石川県）

最後に議長より新役員が紹介され、新執行部を代表して横倉会長より就任挨拶が行われたのち、15時23分に第1日目を終了した。



## [第2日目]第143回臨時時代議員会[6月24日(日)]

第30回日本医学会総会の高橋準備委員長の挨拶が行われ、その後、柵木議長より開会宣言が行われ、代議員定数368名に対し357名の出席により本代議員会が成立することを告げ、議事が進行された。議事録署名人として清治邦夫代議員(山形県)、平松恵一代議員(広島県)を指名し、議事運営委員(当会からは深澤代議員)の紹介の後、議事運営委員会の決定事項と日程等の説明を行い、全員で日本医師会綱領を唱和した後、横倉会長より、4期目の重責を担う力強い所信表明が行われた。



日本医学会の門田会長の挨拶、大阪府医師会の茂松会長から、大阪北部の地震被害に対する全国からの御見舞への謝辞の後、議事に入り、第1号議案「平成31年度日本医師会会費賦課徴収の件」が上程され、今村副会長が理事者提案理由の説明を行い、質疑なく、賛成者の挙手多数により承認された。

その後、代表質問8件、個人質問11件につき質疑応答が行われた。

北海道ブロックからは、藤原代議員が「地域別診療報酬について」と題し質問を行った。(別掲)

12時40分、午前のスケジュールを終了し、別室にて議事運営委員会が開催された。

13時25分、議事進行を副議長に交代し、個人質問が再開された。

15時31分、横倉会長ならびに議長より挨拶が行われ閉会した。



以下、本稿では、藤原代議員の代表質問、ならびに山下代議員の出席記を掲載する。その他の質疑応答の詳細については、日医ニュース、日医雑誌等を参照いただきたい。

## 代 表 質 問

### 地域別診療報酬について

**藤原代議員**：2018年4月11日財務省は、社会保障がテーマになった財政制度等審議会・財政制度分科会において、医療費適正化の観点から、高齢者医療確保法(以下高確法)に基づく地域別診療報酬の特例について「具体的に活用可能なメニュー」を国が示すべきと提言した。地域別報酬の活用例として、特定病床の過剰地域における当該入院基本料単価の引き下げなどをあげ、事実上、厚生労働省のより踏み込んだ対応を求めた。

高確法第14条は都道府県別に報酬を設定する特例を認めているが、2006年の法改正(2008年施行)で規定された後、これまで実施例はない。

財務省が提出した資料では、どのような内容の報酬を定めることが可能か、国が都道府県に具体的に示していないとしている。また地域別報酬の活用例として、①医療費の伸びが高く、住民の保険料負担が過重となる場合における報酬1点単価の調整②入院医療費の地域差是正等の観点からの、特定の病床が過剰な地域における当該入院基本料単価の引き下げ③調剤業務の需要に見合わない供給増が生じた場合の調剤技術料の引き下げ、を挙げた。診療報酬単価が全国一律となったのは、1963年以降である事を踏まえ、「かつて診療報酬も地域別に単価が設定されていた」とも指摘している。更にすでに奈良県が地域別報酬の「積極活用」を検討していることも紹介した。

これに対して横倉会長は4月11日の記者会見でいち早く反対の姿勢を示した「医療は社会全体で均一に維持され、誰もが等しく受益できる公共サービスであると同時に、社会全体の共通資産として、社会的に管理、運営される社会的共通資本である。従って、医療は地域によって、分け隔てなく、全国一律の単価で提供すべき」と強調している。

また4月19日開催の社会保障審議会・医療保険部会においても、全国知事会の委員や健保連からも慎重な検討を求める意見が出されている。

更に4月25日の財政制度等審議会・財政制度分科会は、医療保険の給付率・患者負担率を自動的に調整する仕組みを導入すべきと提言した。

これに対しても横倉会長は5月1日「経済成長が出来なかった場合、給付率で患者のみに負担を押し付けようという財務省や財政審の提案は余りにも無責任。社会全体の負担率を調整する事でカバーすべき」と主張している。

この地域別診療報酬の積極活用について、奈良県の2018年度からの第3期医療費適正化計画では、県内で国民健康保険の保険料を統一する方向性を示す一方、医療費目標を達成できず、保険料引き上げを検討せざるを得ない場合、県が「高齢者の医療の確保に関する法律第14条」などに基つき、地域別診療報酬の導入を検討する内容が書き込まれている。これに対しては、奈良県医師会が5月24日地域別診療報酬の導入に断固反対を表明している。地域別診療報酬導入は奈良県のみの問題ではなく、「蟻の一穴」となり、全国に波及する恐れがあり、我々も奈良県医師会と共に、総力をあげて反対する必要がある。

については、①地域別診療報酬に対する日医の対応と、都道府県医師会の今後の対応について

②医療保険の給付率・患者負担率を自動的に調整する仕組みの導入に対する具体的な日医の行動について

2点について質問する。

**横倉会長：**ご指摘の2点については日医も強い懸念をもっており、記者会見や与党のヒアリング等や関係議員との折衝の中でも強く懸念を表明しており、絶対に容認できない。

まずは一つ目の、地域別診療報酬の設定については、国民皆保険が失われると当時から強く反対している。これまで適用されたことはないが、2015年に財政審の建議を踏まえて取りまとめた、骨太方針2015において、診療報酬の特例の活用が明記され、その後、社会保障審議会の医療保険部会で議論が重ねられてきた。

医療保険部会では、反対意見が出た一方で、財政健全化を主張する財政信徒が主張し続けて、本年3月に厚労省が発出した通知の中で、「法第14条の運用について、留意するプロセス」として、(法第14条の診療報酬の特例の活用の件が)示された。

現在、地域の医療関係者が将来の医療提供体制を議論しているのは、医療費抑制のためではなく、地域の医療を守り、住民に必要な医療を将来にわたって提供するという医療人としての矜持で議論している。将来の地域医療の持続可能性を憂えばこそで、地域医療構想の議論を止めてはならないと考えており、地域別診療報酬による医療費抑制は絶対に容認できない。また、高齢者の医療費が増加することによって、若年者の医療費が抑制されることもあってはならない。

今年度から、都道府県は国保の保険者となったが、都道府県ごとに関係団体と健康会議を設置し、住民の健康寿命の延伸をはかる必要がある。都道府県医師会においても、住民の予防・健康づくりへの積極

的な取り組みをお願いしたい。こうした取り組みの姿勢を見せ続けることが診療報酬の特例の活用の抑制になる。健康増進を目的とした結果として医療費が削減されるという取り組みを地域において進めていくことが重要である。

二つ目の、医療保険の給付率・患者負担率を自動的に調整する仕組みの導入については、自由民主党の財政再建に関する特命委員会の最終報告では、保険給付率と患者負担率のバランスなどを定期的に見える化するという表現になり、給付率の調整という言葉はなくなった。

しかし財政健全化の立場から、これからも少しずつ表現を変えて同様の主張を繰り返し行われると思われるので、充分留意していく。今後の議論のなかにおいても、国民の安全な医療に資する政策か、公的医療保険による国民皆保険を堅持できる政策かという2つを政策の判断基準とし、照らし合わせて、政府の提案に対し主張していくつもりである。

**藤原代議員：**2001年に、大阪府医師会長がひらいた、大阪城ホールで開催した1万人集会があった。日医でも奈良県と歩調を合わせて、全国的にそういう集会をひらいてはどうか。

**横倉会長：**まったく同感である。全国的な国民運動の場として大きな協議会を作っているのだから、医療関係者の総意として、こういうような数字だけを見た抑制策を政策に取り入れるということは強く反対をしていきたい。必要なら国会の前で座り込みでもするか、という思いである。

#### 代議員会出席記

### 「第142回日本医師会定例代議員会・ 第143回日本医師会臨時代議員会に出席して」

代議員 山下裕久

2年に一度、選挙年の代議員会である。出席記は選挙番外編としてお読みいただきたい。

横倉義武会長が、安定した日医運営と多くの支持のもとに四選を表明し、大きな波乱はないとの予想の一方で、常任理事立候補は15名を超えて激戦との噂もあり、選挙は混乱するとの予想があった。結果的に乱立とはならなかったものの、副議長、監事、裁定委員を除く、議長、会長、副会長、常任理事、理事の5部門で投票となった今回である。2010年以來の大型選挙となった。

代議員会の前から他薦・自薦の書面が数多く届いた。延べ数十通になる。推薦者は、地元はもとより、

地区を越えたり身近な方々であったり、封書、葉書に加え、直前に電話がきたりもした。難戦が予想された。

その一方、常任理事として重責を担われた方々が身を引かれもした。とあるご縁から、5、6年前に今村定臣先生(長崎)に旭川に来ていただき、講演を得る機会があった。先生の理路整然・気力あふれるお話に、国と対峙して国民医療のあり方を主張している日医執行部の状況を感じ取ることができた。以来、石川広己先生(千葉:現職・再任)にはICTで、石井正三先生(福島:北大1972年卒の石井正二先生の弟君)には災害・救急の話をお聞きし、昨年は鈴木邦彦先生(茨城)に地域包括ケアの講演をお願い

し、夜には「離れはすき焼き、母屋はお粥」の話聞きながら居酒屋で盛り上がった。日医を長年牽引してくださって感謝に耐えない。北海道は広い。道都・札幌のみでなく、各地で執行部役員から直接の話をお聞きすると日医の活動がもっと浸透すると思う。

さて、本題に戻る。大型選挙である。

選挙前日、北海道、東北…九州とブロック毎に代議員の打合会が都内各所で行われる。候補者と推薦人が連れ立って挨拶に回られる。少数のこともあれば、大グループのこともあり、チーム横倉はキャビネット選挙を掲げて横倉会長、中川俊男先生を含む3副会長、10常任理事候補がまとまって来られた。その中、今村定臣先生が副会長立候補を突如辞退されたとの情報が入った。

一日目の朝、関係者が駒込の日医会館を目指して集まってくる。会館の玄関からホール・受付まで、候補者・推薦者が列をなして迎え投票要請する。中に札幌の松家会長・今副会長の姿もあり、長瀬会長は横倉会長と話している(写真1)。9時には北海道ブロック控室で、中川俊男副会長候補も同席し、議運の深澤代議員から連絡を受け、9時半前に議場に入る。



(写真1)

開催宣言が事務局長からなされ、会は仮議長選出から始まる。代議員の最高齢者が議長となる習わしで、83歳の青森県・齊藤勝代議員が選出された。以後、議事録署名人名指名、議長選挙施行の宣誓、選挙管理委員の紹介と進む。選挙管理委員長は前回に続き道医常任理事の北野明宣先生が務め(写真2)、壇上の委員長席について投票方法と注意事項の説明をする。まずは代議員会議長の選出で、2期にわたり安定した議事運営が定評の久野梧郎氏(愛媛)と代議員会活性化を唱える柵木充明氏(愛知)が立候補し、当日の立候補申出はなく、前出の得票で柵木氏が当選され仮議長と交代した。副議長は池田秀夫氏(佐賀)の立候補のみで当選となった。短時の議事

運営委員会の後、「平成29年度事業報告」「平成29年度決算」と続き、財務委員会委員の指名と審議、財務委員長よりの決算審議報告、質疑、評決があり挙手多数で承認された。



(写真2)

これからが役員選挙である。

会長選挙は4期目の横倉義武氏(福岡)と、過去の日医代議員会でも質問・発言の多さで知られ、前期半ばまで日医理事を務めていた塩見俊次氏(奈良)の二人で行われたが、横倉先生の圧勝に終わり、1時間弱の昼食休憩に入った。数陣営の挨拶回りが昼食時にもある。ちなみに奈良県では今、知事が診療報酬単価9円の地域別診療報酬の導入を提案している。

午後、副会長選挙で議事が再開された。候補はチーム横倉の松本純一氏(三重)、中川俊男氏(北海道)、今村聡氏(東京)の3名に、前副会長の松原謙二氏(大阪)の4名である。松原先生は何かの理由でチーム横倉から外れていたが、結果は今村・中川・松原3氏の当選で、議場にざわめきが生じた。ただ、投票総数1095票中に白票167票があり、日医で活躍する上位候補が100票近くを取り残したことに違和感が残りもした。続いての常任理事選挙は定数10名に11名が立候補し、チーム横倉の前職5名・新人5名が全員当選して次世代への変化をうかがわせた。2期目の温泉川候補(広島)は財政健全化と成育基本法への尽力を訴え健闘された。

次いで、定数15名に16名が立候補した理事選挙となった。理事定数はかつては13名であったが、2014年から勤務医枠1名と女性医枠1名が加わり15名となっている。また、各地で医師会役員を務め実績ある方の定数立候補が恒例であったが、今回は、医師会役員の経歴を持たない方が、少子化対策として20歳まで一人50～100万円の子供用品・サービスの現物配布、国内産業界バックアップとしての健康保険料の地域通貨方式なるものを提議し立候補しての選

挙となった。極めてユニークな案ではあったが22票にとどまった。ちなみに長瀬道医会長は7期目で、日医筆頭理事となっている。

以後、監事選挙、裁定委員選挙は定数で選任され、新執行部の挨拶となった。当初は相当な時間がかかるかと思われたが、自動集計器が順調に作動し、選管の采配も適切で、一日目は15時半前に終了となり散会した。

当夜、横倉日医会長候補選挙対策本部主催の報告会がホテルオークラで催された。中川副会長、長瀬理事、深澤議運委員、藤原財務委員、北野選管委員長を含め多くの関係者が参集された(写真3)。



(写真3)

二日目は横倉会長の所信表明と代表質問・個人質問である。久しぶりに早々と15時半に終了する代議員会となった。内容は本編をお読みいただきたい。

過去の日医選挙では、キャビネット型の選挙が多く、会長が決まれば推薦外の副会長・常任理事は辞退して新執行部が発足したという。

一方、2010年はキャビネット選挙を掲げず、会長に4候補、副会長に8候補、常任理事に19候補(う

ち2候補が辞退)が名乗りを上げた。当選が有効投票の3分の1で決まるという当時の選挙規定のなかで、原中勝征会長が当選したが、副会長を含め多彩な役員との間の意思不統一が問われ、執行部のあり方に議論が多々あったという。その後、過半数当選など規定改正があり、2012年は議長に3氏が立候補して加藤寿彦議長(愛知)が選任され、会長選挙は一回目が横倉義武氏(福岡)154票、原中勝征氏(茨城)137票、森洋一氏(京都)65票で、再投票の結果横倉新会長が誕生し、副会長は今村聡氏286票、中川俊男氏276票、羽生田俊氏(群馬)220票、松原謙二氏149票で前3者が当選。常任理事は定数10名に13名が立候補し、理事、監事、裁定委員は定数無投票であった。また、前々回2014年は副会長選挙のみで、中川俊男氏334票、今村聡氏324票、松原謙二氏297票、塩見俊次氏75票となっている。前回2016年は会長選挙のみで、横倉義武氏317票、石井正三氏41票であった。

縷々、知る範囲の日医選挙を記してみた。

日医会長は激職である。また、日本の医療ビジョンを最先端で掲げる人ともなる。次期をどなたが務めるか、当然、現時点で決まっているわけではないが、次回の2020年まで1年強の期間がある。しっかり考え準備していただきたい。

日本の少子高齢化は目前というより現実である。保険料・公費・自己負担等の医療費を闊達に?なんとか?集められる時代はいつまで続くのか。介護に充てる若年人口などありうるのか。日本の産業のあり方を含め、難題を解く時間は多くはない。少子化を防ぐ真つ当な道は、若者の夢と未来を創ること。どんな福祉事業・政策よりも、給料を上げ、心に身体にゆとりをもたせ、自信をもってもらうこと。そんなことを考えながら、帰りの飛行機に乗った。

## 電子メールによる会員への情報提供について — メールアドレスの登録 —

◇情報広報部◇

本会では、インターネットを利用し、電子メールにより緊急性の高い情報を、会員の皆様へ送信提供しております。対象は当会の電子メールアドレス利用者全員と他プロバイダの電子メールアドレスをお持ちになっていて、本会にアドレスを登録している会員です。

他プロバイダの電子メールアドレスの登録につきましては、随時受け付けておりますので、是非ご登録いただきたくご案内いたします。

### ●電子メールアドレスの登録方法

電子メールで、ご氏名、登録メールアドレスを明記のうえ、下記宛お送りください。

・申込先メールアドレス：[add@m.dou.jp](mailto:add@m.dou.jp)